

原子力規制委員会 委員長
田中 俊一 殿

関西電力株式会社美浜発電所3号炉の発電用原子炉設の運転期間延長認可に抗議します

生活協同組合パルシステム東京
理事長 野々山理恵子

私たちパルシステム東京は、「『食べもの』『地球環境』『人』を大切に『社会』をつくります」を理念に掲げ、約46万人の組合員を擁する生活協同組合です。2011年3月11日の東日本大震災、東京電力福島第一原子力発電所の事故以前より、原発のもたらす「負の遺産」をこれ以上将来世代に引き継がせないために、組合員とともに脱原発運動と再生可能エネルギーへの転換を進めてきました。

8月3日原子力規制委員会は、関西電力株式会社美浜原子力発電所3号機について新規制基準に適合するとの審査書案を了承し、11月16日関西電力美浜原子力発電所3号機の40年超運転延長を認可しました。

しかし美浜原発3号機は、12月で運転期間40年となる老朽原発です。ほとんどの原子炉は中性子の照射により40年で脆化するといわれています。そのため2013年の改正原子炉等規制法で、40年で廃炉とするルールを決定しました。ただし規制委員会が認めた場合には、「例外的に」1回だけ最長20年間運転延長できることになっています。しかし関西電力高浜1・2号機に続く40年超運転延長は、例外が例外でなくなってしまい40年で廃炉のルールを空洞化するもので、極めて問題です。

また美浜原発3号機は、断層の巣の中にあり危険です。自然災害は事前の予知ができないものです。今年4月の熊本地震をはじめ各地で火山の噴火や地震が頻繁に発生しており、私たちは大変不安を感じています。

2016年8月30日「『関西電力株式会社美浜発電所3号炉の発電用原子炉設置変更許可申請書に関する審査書案』に対する意見書」で指摘しましたように、関西電力株式会社美浜発電所3号炉の再稼動には以下の3点の問題点があります。私たちは、関西電力株式会社美浜発電所3号炉の発電用原子炉設の運転期間延長認可に抗議し、反対します。

1. 原発が老朽化しています

福島原発事故の教訓から、国は原発の運転期間は「40年を原則」と決めました。美浜原発3号機は、すでに廃炉が決まった美浜1・2号機と運転開始が数年しか変わらない老朽原発です。原発は危険ですが、老朽化するともっと危険です。中性子の照射により金属やコンクリートが劣化して壊れやすくなります。しかも検査できるのは一部分でしかありません。さらに、老朽化した原発では、機器の点検・修理も増え、それに伴い労働者の被曝量を増大させます。老朽化した原発の再稼動を認めるべきではありません。

2. 事故時の住民の避難計画が不十分です

琵琶湖に最も近い原発が美浜原発です。関西1,400万人の命の水源が汚染されれば取り返しはつきません。避難計画では、要援護者の避難手段も決まっておらず、安定ヨウ素剤をすぐに入手することもできません。熊本地震は「屋内退避」の危険を示しましたが、国の避難計画の基本は「屋内退避」のままです。避難計画が不十分です。

3. 基準地震動が許容値を上回ってしまい危険です

美浜原発3号機の基準地震動は993ガルです。しかしこの数字は島崎邦彦前原子力規制委員長代理が過小評価があり使うべきでないと指摘している入倉・三宅式による計算です。つまり現在採用されている計算式では著しい過小評価になると指摘されていますが、全く見直されていません。いまのままでは基準地震動が許容値を上回ってしまい危険です。また熊本地震で起きたような、繰り返しの強い揺れによる原発機器への影響は考慮されておらず、美浜原発3号機では疲労破壊が懸念される箇所も存在しているといわれています。

以上